

様式(細則 5-2)

令和4年1月30日

浜田市議会議員
笹田 卓 様

議員名 肥後 孝俊

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和4年1月12日(水) 13:15~17:00
2. 研修内容 自治体議会特別セミナーin 浜田 『議員の資質向上と議会運営の基本』
講師 自治体議会研究所 代表 高沖 秀宣
3. 研修先 浜田市黒川町 4175 石央文化ホール 302 会議室
4. 調査経費 7,400 円
(経費内訳 受講料 5,000 円 テキスト代 2,000 円 駐車場代 400 円)
5. 調査研究活動の概要
著書『自治体議会改革講義』(東京法令出版、2018年)をテキスト等の資料を用い
(1) 議員の資質向上の在り方
(2) 『二元代表制』における議会活動
(3) 議会運営の基本
(4) 議員力・議会力の強化

主だった項目の上記4項目について三次市議会議員、益田市議会議員、浜田市議会議員、浜田市議会事務局職員からなる受講者で、講師の説明を聞きそれぞれの立場での議会や市政に対する疑問点を質問し議員の求められる役割と議会の役目、議会事務局の期待される又、出来る役割等の具体的に取り組むべき課題について学んだ。



6. 所見

(1) 議員資質向上の在り方について

議会の役割・機能を基本的なところから学び、自治体の行政全般にわたり監視機能を果たす事はもとより、議員として市民の意見や意志を反映させた政策形成し提言が出来る議員を目指すべき。

(2) 『二元代表制』における議会活動について

住民に開かれ、住民と共に歩む。

例えば、はまだ市民一日議会も、二元代表制を追求する事に繋がる。

執行機関の追認機関からの脱皮、首長優位のシステムに戦略を持って対抗していく議員であり議会となるべく、監視型議会から政策提言型議会への変貌を求められている。

(3) 議会運営の基本について

議会は首長を支援する、支持する追認機関ではない。

首長優位の仕組みがあり、例として専決処分、再議制度、予算修正の限界などが挙げられる一方、議会の権限は限定的である事から、会派間で合意形成し議会として一丸となって意思表示をして自治体意思の決定機関の自覚が問われている。執行部への質問だけから議員同士の討議を中心とした議会運営へ進路変更していくことが望まれる。

(4) 議員力・議会力の強化

一人の議員の意見は、議会の意見ではない。過半数で意見を提出しているか？

現状は、そうではない。

加須市議会基本条例で『議会力とは』…市民のためのより良い政策とする力及びその政策実現に向けた総合的な活動をいう。とある。『議員力とは』地域の課題を解決し、その解決を目指して調査し、及び政策を構想する能力並びにその活動をいう。とある。市政における課題解決を図るための議員や各委員会での政策立案、政策提言を議員間で情報共有出来る様に努めると同時に、腹落ちするまで落とし込む能力が必要となる。

一般質問のレベルを上げ、議会の活性化に繋げる事で議員力・議会力向上。

今後の課題として、通年制議会を取り入れた浜田市議会は、機動的になるもスタートラインにたった段階で道半ば。と言う同僚議員の発言があり、議会改革を推し進める中で、個々人の議員力向上と共に、会派を越えた議会力を身につける事で、広く市民に信用され負託に応える議員、議会を目指して日々研鑽していきます。

以上